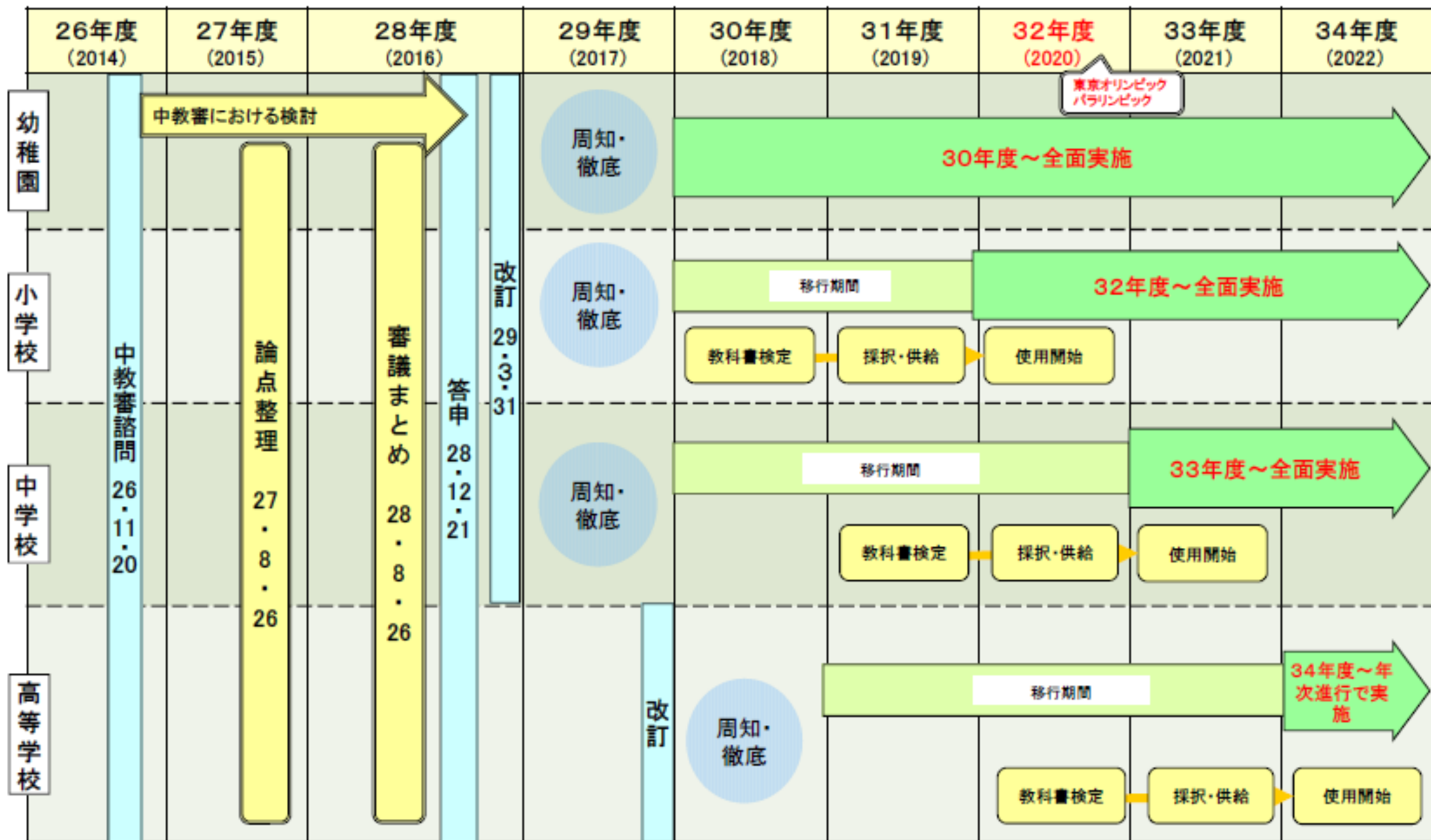


# 平成30年度小学校教育課程説明会

## 【家庭科】

平成31年1月16日(水)  
学校教育課 辰巳理恵子

# 学習指導要領改訂に関するスケジュール



## 学習指導要領改定の背景

人工知能が進化して、  
人間が活躍できる職業は  
なくなるのではないか。

今学校で教えていることは、  
時代が変化したら  
通用しなくなるのではないか。

人工知能（AI）の発達や情報化、グローバル化の進展など、  
急激な社会的変化の中でも、子ども達に、  
未来の創り手となるために必要な資質・能力を  
確実に備えることのできる学校教育を実現する。

- 社会に開かれた教育課程
- 資質・能力を三つの柱で整理
- 「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善
- カリキュラム・マネジメント

### 〔社会に開かれた教育課程〕

- ①社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ②これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

# 育成すべき資質・能力の三つの柱

学びに向かう力  
人間性等

どのように社会・世界と関わり、  
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を  
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか  
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる  
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等



# 「主体的・対話的で深い学び」について

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

## 【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

### 【例】

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自らの学習をまとめ振り返り、次の学習につなげる
- 「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする



主体的な学び  
対話的な学び

深い学び

## 【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

### 【例】

- 実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすることで自らの考えを広げる
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥当なものとしたりする
- 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通して本の作者などとの対話を図る



## 【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

### 【例】

- 事象の中から自ら問いを見だし、課題の追究、課題の解決を行う探究の過程に取り組む
- 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通じて集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を創造していく

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力・  
人間性等の涵養

生きて働く  
知識・技能の  
習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力・判断力・表現力  
等の育成



- ①各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ②教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

## 【柱書き】

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して，生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のおり育成することを目指す。

### 〔知識及び技能〕

(1) 家族や家庭，衣食住，消費や環境などについて，日常生活に必要な**基礎的な理解**を図るとともに，**それらに係る技能**を身に付けるようにする。

### 〔思考力、判断力、表現力等〕

(2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなど，**課題を解決する力**を養う。

### 〔学びに向かう力、人間性等〕

(3) **家庭生活を大切に**する心情を育み，**家族や地域の人々との関わり**を考え，**家族の一員**として，**生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度**を養う。



## 「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、**協力・協働**、**健康・快適・安全**、**生活文化の継承・創造**、**持続可能な社会の構築**等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。

### 小学校家庭科における視点

「協力・協働」 → 「家族や地域の人々との協力」

「生活文化の継承・創造」 → 「生活文化の大切さに気付くこと」

## ①小・中学校の内容との系統性の明確化

旧(平成20年告示)

新(平成29年告示)

A家庭生活と家族

→ A家族・家庭生活

B日常の食事と調理の基礎 → B衣食住の生活

C快適な衣服と住まい

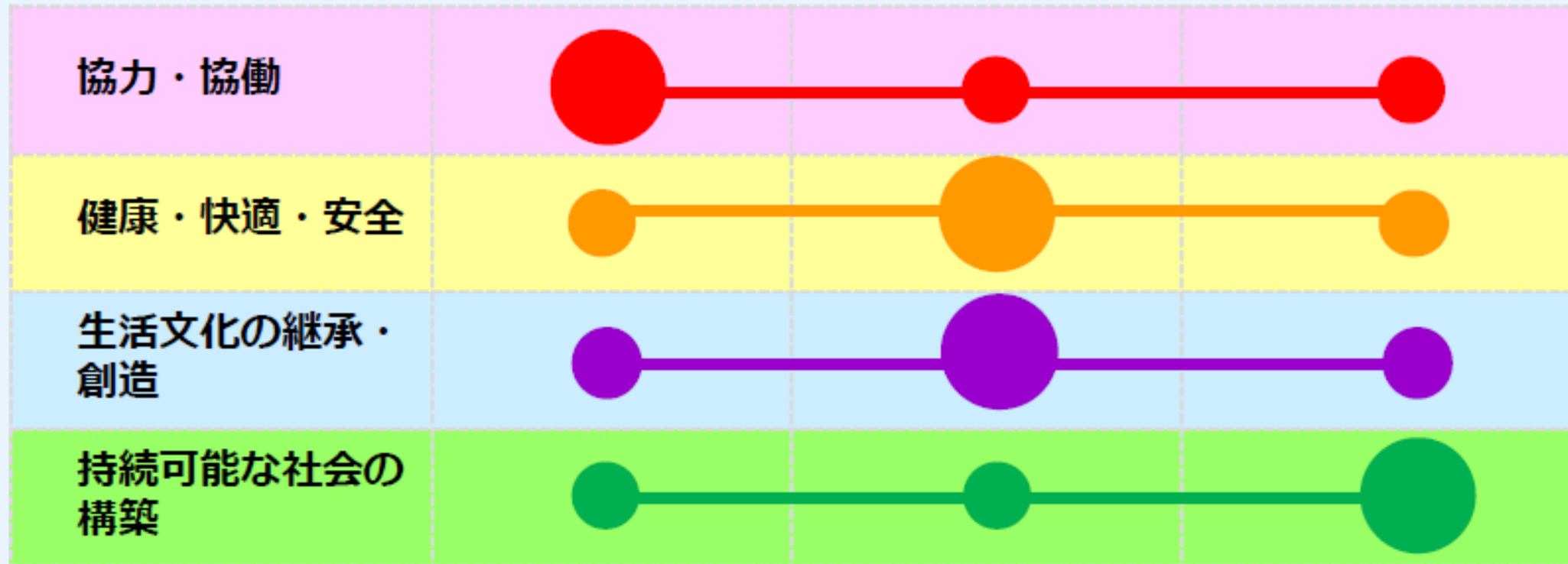
D身近な消費生活と環境 → C消費生活・環境

## 自立し共に生きる生活の創造

家族・家庭生活

衣食住の生活

消費生活・環境

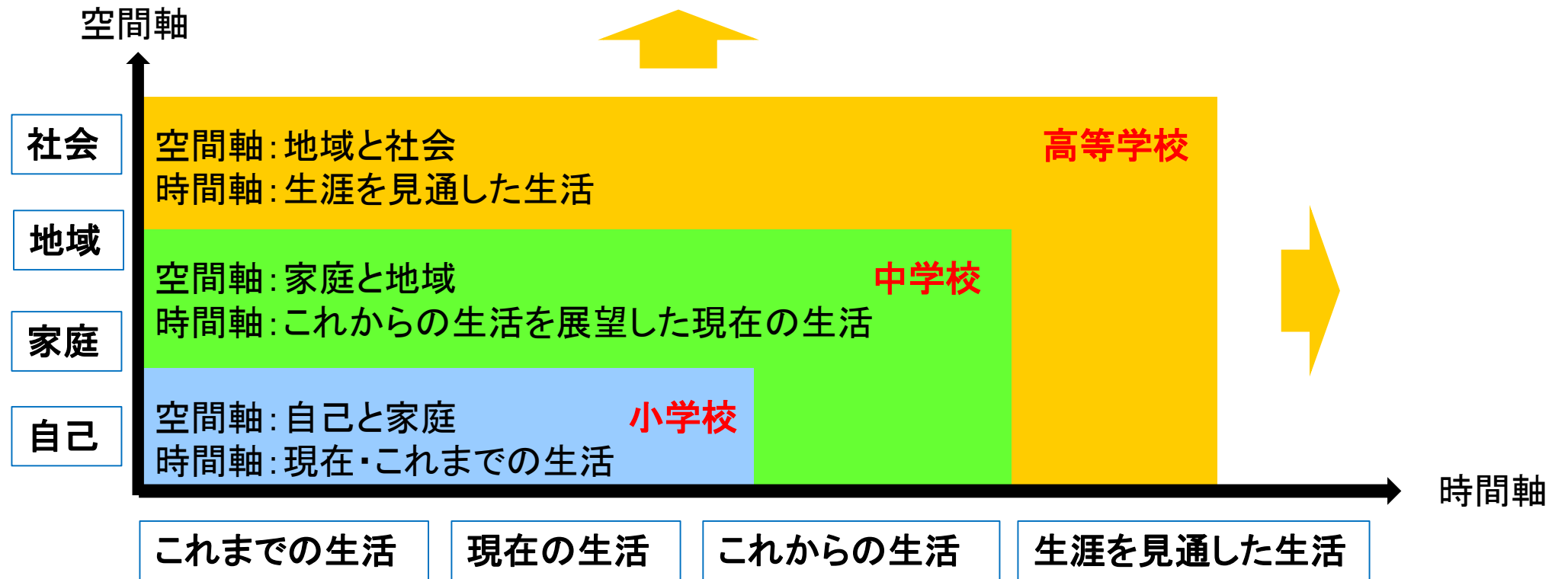


## ②空間軸・時間軸の視点からの学習対象の明確化

- 空間軸の視点  
主に自己と家庭

- 時間軸の視点  
主に現在及びこれまでの生活

## ②空間軸・時間軸の視点からの学習対象の明確化



- 空間軸の視点：主に自己と家庭
- 時間軸の視点：主に現在及びこれまでの生活



### ③各内容の各項目で育成する資質・能力の明確化

アとイの二つの指導事項で構成

ア「知識及び技能」の習得

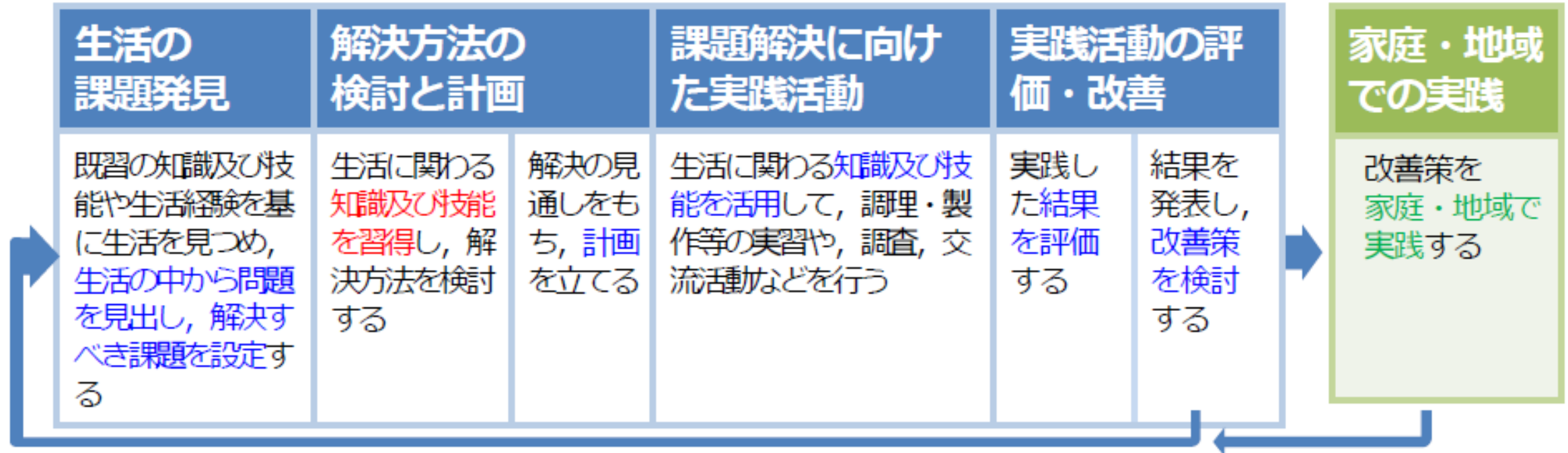
イ「思考力・判断力・表現力等」の育成

生活の営みに係る見方・考え方

#### A 家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

## 家庭科の学習過程の参考例



④知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実

調理及び製作の一部の題材の指定

「B衣食住の生活」の内容の取扱い

(2)「調理の基礎」のアの(エ)

ゆでる材料として青菜やじゃがいもなど

(5)「生活を豊かにするための布を用いた製作」

日常生活で使用する物を入れる袋などの製作

## ⑤実生活で活用するための内容の充実

### A(4)「家族・家庭生活についての課題と実践」の新設

#### (4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

「A家族・家庭生活」の(2)「家庭生活と仕事」又は(3)「家族や地域の人々との関わり」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、課題を設定

⑥「生活の営みに係る見方・考え方」関連を図った内容の見直し

- 「B 衣食住の生活」 (1) 食事の役割  
(4) 衣服の主な働き  
(6) 住まいの主な働き【新設】
- 「C 消費生活・環境」 (1) 消費者の役割【新設】



⑦社会の変化に対応した各内容の見直し

「A家族・家庭生活」少子高齢社会の進展への対応

→幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり

「B衣食住の生活」食育の一層の推進，グローバル化への対応

→栄養・献立，和食の基本となるだしの役割

季節に合わせた着方・住まい方（日本の伝統的な生活）

「C消費生活・環境」持続可能な社会の構築への対応

→買物の仕組みや消費者の役割（自立した消費者の育成）

## 「A 家族・家庭生活」

### (1)自分の成長と家族・家庭生活

AからCまでの各内容の学習と関連, 生活の営みに係る見方・考え方

### (2)家庭生活と仕事

「B 衣食住の生活」と関連を図り, 衣食住に関わる仕事を実践

### (3)家族や地域の人々との関わり

幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり

【新設】

他教科等における学習との関連

### (4)家族・家庭生活についての課題と実践【新設】

実践的な活動を家庭や地域で行うことができるよう配慮

2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修

## 「B 衣食住の生活」

### 「食生活」

#### (1) 食事の役割

日常の食事の仕方

#### (2) 調理の基礎

ゆでる材料(青菜・じゃがいも)、伝統的な日常食の米飯及び  
みそ汁の調理(和食の基本となるだしの役割)

#### (3) 栄養を考えた食事

献立を構成する要素(主食・主菜・副菜)

### 「衣生活」

#### (4) 衣服の着用と手入れ

#### (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

日常生活で使用するものを入れる袋などの製作

### 「住生活」

#### (6) 快適な住まい方

住まいの主な働き【新設】、季節の変化に合わせた住まい方(音)  
暑さ・寒さについては、日常着の快適な着方と関連

## 「C 消費生活・環境」

### (1) 物や金銭の使い方と買物

買物の仕組みや消費者の役割(売買契約の基礎)【新設】

### (2) 環境に配慮した生活

自分の生活と身近な環境との関わり、  
環境に配慮した物の使い方など

内容「B衣食住の生活」との関連を図り、実践的に学習

## 主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。

## 家庭科の主体的な学び

題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学びである。

そのため、学習した内容を**実際の生活で活かす**場面を設定し、自分の生活が**家庭や地域社会と深く関わっている**ことを認識したり、**自分の成長を自覚して実践する喜び**に気付いたりすることができる活動などを充実させることが重要である。



## 対話的な学び

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方手掛りに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める。

## 家庭科の対話的な学び

児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、**家族や身近な人々などとの会話**を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学びである。

## 深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。

## 家庭科の深い学び

児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学びである。

このような学びを通して、日常生活に必要な事実に知識が概念化されて質的に高まったり、技能の定着が図られたりする。また、このような学びの中で「対話的な学び」や「主体的な学び」を充実させることによって、家庭科が目指す「思考力、判断力、表現力等」も豊かなものとなり、生活をよりよくしようとする資質・能力が育まれる。

### ①移行措置の内容

- ・全部又は一部について新学習指導要領による教育課程を編成・実施することができる。(各学校の判断)

### ②指導計画作成上の留意点

- ・平成31年度の第5学年については、全面実施に向けて2学年間を見通した指導計画作成する。
- ・「A 家族・家庭生活」の(1)ア：第5学年の最初に履修させるとともに、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」の学習と関連させるようにする。

### ③内容についての留意点

- ・新設の内容について教材を開発する。